

令和5年台風第7号に係る災害特別行政相談窓口

令和5年台風第7号に伴う災害により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

総務省鳥取行政監視行政相談センターでは、8月18日に災害特別行政相談窓口を設置し、今回の災害に関して、様々なお問合せや相談を受け付けています。

- [電話](#)による相談受付：平日8時30分～17時15分

TEL：0857-26-1100（要通話料）

- [来所](#)による相談受付：平日8時30分～17時15分

住所：鳥取県鳥取市富安 2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎 3階

[きくみみ鳥取（鳥取行政監視行政相談センター）](#)

- [インターネット](#)による相談受付

右のQRコード又は「行政相談」で検索してください。



- [FAX](#)による相談受付

FAX：0857-24-5942